

高額療養費制度の負担上げの見直しを求める意見書

医療費の過度な負担を減らすためなど、窓口負担の上限を設けている高額療養費制度は、がんをはじめとする命に関わる疾患で治療を受け、高額な医療費を支払う患者とその家族にとっては、まさに命綱といえる大切な制度である。

この制度を利用している全国がん患者団体連合会（全がん連）からは、「長期にわたり継続し治療を受けるがん患者の負担が増えれば、がん患者は治療を諦めてしまいかねない」「30代前後の患者の中には限度額まで使い、負担が重なり、治療を諦め自分の子どもが大人になるまでの服を用意して亡くなった人もいる」「離島の患者は、大都市圏の病院で治療を受けるため旅費などの経済的負担は大きい。地方の患者を見殺しにしないで」などの声が届いている。病で苦しい思いをしている患者にこのような仕打ちをしてはならない。

引上げが実施されれば、もはや患者とその家族の生活は成り立たない、あるいは治療の継続を断念しなければならなくなる恐れがあり、セーフティーネットとしての同制度の役割が果たせなくなる。

よって、本議会は政府に対し、同制度の負担上限額の引上げを行わないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月25日

池田市議会